

保険証の記号と番号を記入してください。

※訂正するときは、二重線で抹消し、訂正してください。  
修正液、修正ペン、修正テープは使用しないでください。

本来支給すべき額を記入してください。  
(実際に支給する額ではありません。)

3か月以上まとめて請求する場合は、もう1枚を  
点線の所で切り取って貼付けてください。

療養のために仕事を  
休んだ期間を記入し  
てください。

出勤・有給・欠勤の日数を  
記入してください。

賃金の締切単位ごとに  
記入してください。

賃金台帳を見て正確に  
記入してください。  
支給予定となる場合は、  
その予定額を記入して  
ください。

欠勤控除がある場合は、  
その算式を記入して  
ください。

該当する箇所を○で  
囲んでください。

請求期間内に出勤・  
有給のある場合に  
は、その各日を正確  
に記入してください。

負傷原因を詳しく  
記入してください。

該当する箇所を○  
で囲んでください。

第三者行為による  
場合は、「第三者  
行為による傷病届」  
等が必要です。

各申請書に記載され  
ている番号(空白で  
あれば空白)を  
ご参照ください。

同意の有無について  
該当する箇所を○で  
囲んでください。

被保険者の個人口座へ  
振込を希望する場合  
に記入してください。  
なお、その場合は  
委任欄への記入は  
しないでください。

委任を希望される  
場合のみご記入  
ください。

被保険者証の記号番号を記入した場合は、  
マイナンバー(個人番号)の記入は不要です。

同じ傷病で障害年金・障害手当金を受けているとき、  
退職後、老齢年金を受けているときは必ず記入してください。  
また、金額のわかる振込通知書等の写しを添付してください。

訂正する場合は、二重線で訂正してください。

健康保険傷病手当金請求書 (第 1 回) 令和 4 年 11 月 13 日

①被保険者証の記号・番号 950 80 ②事業所の名称 愛鉄工業 株式会社 ③被保険者の生年月日 昭和 33 年 3 月 3 日 ④仕事の内容 機械工

⑤被保険者(請求者)の氏名 中村 太郎 ⑥傷病名 腰痛症

〒 453 - 0804 ⑦住所 名古屋市中村区黄金通 1丁目18番地

⑧病气やけがで仕事を休んだ期間(請求期間) 4 年 10 月 1 日から 4 年 10 月 20 日まで

⑨請求期間中の症状、受診状況など(詳しく) 腰に弱い痛みがあり、自宅で安静にしていた。

⑩発病又は負傷年月日 4 年 10 月 1 日(日曜日) 負傷年月日 午前・午後 10 時頃

⑪発病又は負傷の原因 自宅で階段を踏みはずし腰を打った。

⑫発病又は負傷の場所(どこで) 自宅内

⑬発病又は負傷の経緯(目的) 自宅内

⑭発病又は負傷の経緯(その時の状況) 自宅内

⑮発病又は負傷の経緯(どこで) 自宅内

⑯発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

⑰発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

⑱発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

⑲発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

⑳発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉑発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉒発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉓発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉔発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉕発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉖発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉗発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉘発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉙発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉚発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉛発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉜発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉝発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉞発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㉟発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊱発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊲発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊳発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊴発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊵発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊶発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊷発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊸発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊹発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊺発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊻発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊼発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊽発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊾発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

㊿発病又は負傷の経緯(発病又は負傷の経緯) 自宅内

⑳本請求書の提出を事業主へ委任します。(委任する場合は○)

㉑本請求書に基づき給付金の受領を下記の者に委任します。

4 年 11 月 13 日 被保険者(請求者)氏名 中村 太郎

委任された者の氏名 中村 太郎

事業所名 名古屋市中区五の丸135

住所 名古屋工業株式会社

氏名 代表取締役社長 愛鉄 連太郎

4 年 10 月 1 日 から 4 年 10 月 20 日 まで

①給付の種類 月給(給月数) 10 日 日給(時間給) 未 日給 給料支払日 当月 10 日

1ヶ月の基本給・諸手当の額(支給の有無に関係なく記入)

基本給(1ヶ月)	257,470円	123,138	257,470 - (257,470 / 23) × 12
家族手当(1ヶ月)	3,000円	3,000	= 123,138
住宅手当(1ヶ月)	10,000円	4,783	= 10,000 - (10,000 / 23) × 12
通勤手当(1ヶ月)	3,700円	3,700	= 4,783
役職手当(1ヶ月)	円		
残業手当(1ヶ月)	円	6,996	
総支給額		141,617	

基礎日数 23日  
欠勤 12日

被保険者の業務内容(詳しく記入してください) 機械部品の組付(立ち仕事)

上記のとおり相違ないことを証明します。

4 年 11 月 13 日 (記載者氏名 岡本 太郎) 事業所の所在地 名古屋市中村区黄金通1丁目18番地

名 称 愛鉄工業 株式会社

代表取締役社長 愛鉄 連太郎

事業主の氏名 愛鉄 連太郎

TEL ( 052 ) 461 - 6131

①労務不能と認められた病名 急性腰痛症

発病又は負傷年月日 昭和・平成 4 年 10 月 1 日

療養開始(初診)日 昭和・平成 4 年 10 月 1 日

発病又は負傷の原因 自宅にて階段を踏みはずした

②労務不能と認められた期間 4 年 10 月 1 日 から 4 年 10 月 20 日 まで 20 日間

③期間中における診療日数 15 日

④期間中における、傷病の主症状及び経過概況、治療内容、検査結果、療養指導など(詳しく) 10月1日入院、ギブズにより固定  
10月7日退院するも、なお自宅療養の必要を認む。

⑤入院期間 4 年 10 月 1 日 から 4 年 10 月 7 日 まで 7 日間

⑥転帰 腰の痛みが強く、長時間の立ち作業は困難である。

⑦人工透析又は人工臓器装着のとき 人工透析等の種類 ア、人工腎臓 イ、人工膵臓 ウ、人工心臓 エ、人工心臓ペースメーカー オ、人工透析

人工透析を実施又は人工臓器を装着した日 4 年 10 月 20 日

医療機関所在地 名古屋市中区五の丸135

名 称 名古屋病院

診療科・医師氏名 松本 三郎

(令和 4 年 10 月 1 日 改)